

令和三年度 近畿税理士会会長賞

税という支え合い

西大和学園中学校 三年 谷澤 志穂

「なんて不平等な制度だろう。」私は、初めて「累進課税制」を知った時、こう思った。累進課税制とは、収入や遺産が多い人ほど、より重い税負担を負うという仕組みのことだ。一年の収入に対して税を納める「所得税」や亡くなった人から受け継いだ「相続税」などに適用されている。税をたくさん納めたからといって、受けられる保障は同じなのに、どうして多くの遺産を持っているというだけの理由で、人より多くの金額を払わなければならないのか。税金を多く払わなければいけない人にとっては損だけではないかと、その時の私は思った。累進課税制が適用されている税の中で最も疑問に感じたのは、所得税だ。その人が折角頑張って働き、たくさんのお金を手にしたにも関わらず、税金を多く取られてしまっっては、一生懸命働いた人が可哀想ではないかと思った。日本で一番最初の税とされている「租庸調」には、「累進課税制」なんてなかったはずだ。今でいう所得税は当時の「租」にあたるだろうが、「租」の税率は一律三%だ。歴史の授業の記憶を辿ってそんなことを考えているうちに、税がどのようにして生まれたのかがふと気になり、調べてみた。

様々なネット記事を読んでいくうちに、私はとある一文にはっとさせられた。それは、「税の始まりは原始時代に狩りの獲物を神の前に捧げた後、皆で分け合ったことだ」という内容のものだった。原始時代から今の税制度のもとになる発想があったことも驚きだったが、それ以上に「皆で分け合う」という言葉を見て、私は雷に打たれた様な気がした。そうだ、税はそもそも皆が支え合うために存在したのだと、やっと気付いた。誰かが損だとか得だとかではなくて、より多くの人々が幸せになるための制度が、税であるのだと。原始時代、安定して食物が得られるとも限らない環境の中、狩りの獲物など獲った人が一人で食べてしまった方が、その人にとって得な筈だ。それでも獲物を独占せず分け合ったのは、そうすれば食べ物にありつける人が増えるからに他ならない。大昔から、人間は支え合う生き物だったのだ。その支え合いの精神は、税という制度として、人々の生活を支える仕組みとして発展してきた。余裕のある人が多く負担するのは、支援を必要とする人にも平等に利益を分配する為だ。さらに、日本の所得税には「超過累進課税制」が適用されているため、多く払う側の人にはそうでない人より一定額以上多い手取りが保証されている。これが完全に適切な制度かは分からないが、税は、個々の利益を守りながらも社会全体の人々がより良い生活を送れる様、改善され続けてきたのだ。これまでも、これからも、より多くの人々が幸せになれる様、税の形は変わり続けてゆくだろう。皆の幸せとは、正しい支え合いとは何なのか、自分自身で考え、税と向き合っていきたい。